

環境配慮推進状況評価表（事業種別）

部局名： 都市整備部

事業種名： 公園、緑地の整備

1 取組の概要

（各部局における埼玉県環境配慮方針（埼玉県環境保全率先実行計画）～公共事業関連～に基づく環境配慮の推進状況の概要を記述する。）

平成29年4月現在、公園スタジアム課の所管する供用済み27公園のうち、大宮公園の一部以外は指定管理者により管理運営されている。各公園における環境配慮の推進については、県営公園で行うべき管理運営水準を指定管理者に示し、取組を進めている。

推進状況として、公園内で発生する落ち葉等や雑草刈払いについてはコンポストやエコ・スタック等、公園内で利用して外へ持ち出さない“循環型管理”への取組、適切な剪定時期による樹木活性化など多様な緑の創造を推進しているほか、電気・水道等使用料の削減や環境負荷の少ない物品の購入を推進している。

公園の整備においては、建設発生土の区域内利用や地域特性に配慮した植生の選定、低排出ガス対策重機の使用など環境に配慮して整備を進めている。

2 主な成果

（特に成果を上げることのできた環境配慮の内容を事例を用いて記述する。）

雑草刈払いの刈草や落ち葉等については、公園内でコンポスト化し再利用している。また、伐採した枝等については、チップ化したり、エコ・スタックを作成したりすることにより公園内で再利用している。

また、日常の節電・節水等を徹底したほか、一部公園では外灯の電球のLED化を行っている。

公園で使用する資材についても、例えばグラウンドの石灰に卵の殻が原料のものを使用する等、出来るだけ環境に配慮したものを使用している。

3 今後の方針

（環境配慮の充実に関する各部局の今後の考え方を記述する。）

公園にアメニティだけを求める利用者もいることから、「環境に配慮した取組」を実践していることを公園利用者に理解してもらい、利用者と公園管理者が一体となって取り組む方法について検討を進めていきたいと考えている。

公園の整備においては、こども動物自然公園で牛ふん堆肥場を設置し、ユーカリ栽培施設で利用する他、今後牛ふんの販売を検討する等、エネルギーの再利用化に取り組んでいきたいと考えている。

改修に伴うものについては、公園施設（例えば外灯をLED化する等）を省エネ化することによるエコ化に取り組んでいきたいと考えている。

4 課 題

（環境配慮の充実のために解決が必要と考えられる課題があれば記述する。）

5 事業一覧

（様式第1号により個別評価を行った事業を列挙する。）

別表 - 2 のとおり

別表 - 2

個別評価事業一覧

事業年度：28

部局名：都市整備部

事業種名：公園、緑地の整備

番号	事業名	配慮事項・段階	該当 チェック数	実施 チェック数	環境配慮 実施率	総合 評価
1	しらこばと公園	施工段階(終了)	35	28	80.00	4
2	まつぶし緑の丘公園	施工段階(終了)	35	31	88.57	4
3	こども動物自然公園	設計・施工段階	18	16	88.8888889	4
4	川越公園	管理段階	3	3	100	5
	合計		91	78		

環境配慮推進状況評価表（事業別）

部局名 県土整備部 課・所・室名 越谷県土整備事務所

事業の種類	4 公園、緑地の整備	事業名	しらこぼと公園
事業の規模	拡張面積12.5ha	実施場所	さいたま市
計画期間	平成21～28年度	段階	施工終了段階
事業の概要： しらこぼと公園は越谷市、さいたま市岩槻区にまたがる平坦な田園地帯に位置し、一部を大型レジャープールとして供用している。本事業は、森と広場を中心とした二次区域を拡張整備するものである。			

別表 - 1 を添付する。

総合評価	4
------	---

【記入方法】

評価基準に基づき評価を行った総合評価を記入する。

特に配慮した事項

森を中心とした公園づくりによる緑地率の向上、多様な緑の創造
 調整池の整備による雨水流出抑制、浸透・循環の促進
 樹林地、水辺環境の創造による多様な生物の生息環境の確保
 建設発生土の区域内利用による環境負荷の低減

配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項

【記入方法】

1 「特に配慮した事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮した事項とその内容について記入する。

なお、総合評価が4以上の事業にあつては、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

2 「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあつての配慮すべき事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮できなかった事項及びその理由や配慮すべき事項について記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあつては、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。

総合評価が3以上の事業についても、今後の事業にあつての配慮すべき事項について、記入する。

別表 - 1 4 公園、緑地の整備に関する環境配慮方針

事業名	しらこぼと公園
-----	---------

基本方向 1	地域別				配慮時期				チェック			
	山地地域	丘陵・台地地域	低地地域	市街地地域	企画・構想段階	調査・計画段階	設計・施工段階	管理段階	該当	実施		
基本方向 1 環境への負荷の少ない地域社会の実現												
基本的配慮事項 1 公園、緑地の緑が持つ二酸化炭素の吸収や大気浄化、都市気象の緩和などの環境保全機能に留意し、環境への負荷の低減に努める。												
個別事項	緑地率の向上を推進する施設計画に努める。										✓	✓
	地域の環境改善のための多様な緑の創造に努める。										✓	✓
	省エネルギー、省資源型のシステム・機器の採用を図る。										✓	✓
	新エネルギー（ソーラー・風力等）の採用に努める。										✓	✓
	緑地の効果評価システムや地球環境保全効果の調査・研究を促進する。											
自然エネルギー利用技術の調査・研究を促進する。												
基本的配慮事項 2 公園、緑地の緑が持つ水循環の機能に留意し、環境への負荷の低減に努める。												
個別事項	土壌の流出抑制・保水性の向上を図る。										✓	✓
	雨水の流出抑制・貯溜・浸透・循環利用を促進する。										✓	✓
	汚水・雑排水の土壌浄化システムの採用に努める。										-	
	水循環利用システム・利用技術の調査・研究を促進する。											
基本的配慮事項 3 公園、緑地の緑が持つ環境保全機能に留意し、騒音・振動の緩和やリサイクルを促進し、環境への負荷の低減に努める。												
個別事項	環境対策型建設機械を採用する。										✓	✓
	工事施工中の粉じん対策を図る。										✓	✓
	建設発生土の発生抑制・区域内処理を促進するとともに、建設発生土を活用した公園づくりを検討する。										✓	✓
	建設廃材の削減、リサイクル素材・資材の利用を促進する。										✓	✓
	公園内の発生ゴミの抑制対策・分別処理を促進する。											
	施設の適正管理・耐久性向上を促進する。											
	落葉等によるコンポスト化等のリサイクルを促進する。											
資材等の選定に当たっては、耐久性が高く、再資源化しやすいもの、環境負荷の少ないもの、再生品などを優先的に使用するよう努める。										✓	✓	

環境配慮推進状況評価表（事業別）

部局名 県土整備部 課・所・室名 越谷県土整備事務所

事業の種類	4 公園、緑地の整備	事業名	まつぶし緑の丘公園
事業の規模	26.5ha	実施場所	松伏町
計画期間	平成10～28年度	段階	施工終了段階
<p>事業の概要：</p> <p>まつぶし緑の丘公園は、里山、広場、水辺を創出し、樹林や野鳥、草花、昆虫などとのふれあいを通じ、心も体も元気になる公園を目指し計画された。</p> <p>本事業は、県南東部地域の平坦な区域に、地域のランドマークとなる緑豊かな丘を、都市の基盤整備に伴い発生する建設発生土を活用しながら築くなど「人と環境にやさしい都市公園」として整備するものである。</p>			

別表 - 1 を添付する。

総合評価	4
------	---

【記入方法】

評価基準に基づき評価を行った総合評価を記入する。

<p>特に配慮した事項</p> <p>ランドマークとなる丘の造成を他事業の建設発生土の利用により環境負荷を低減 周辺自然環境とのつながりや連続性を重視した公園整備 生物の生息、生育に配慮した公園整備 地域特性に配慮した植生を選定するとともに、芝生広場の創造、屋上緑化、植樹を実施</p>
<p>配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項</p>

【記入方法】

1 「特に配慮した事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮した事項とその内容について記入する。

なお、総合評価が4以上の事業にあっては、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

2 「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮できなかった事項及びその理由や配慮すべき事項について記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあっては、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。

総合評価が3以上の事業についても、今後の事業にあたっての配慮すべき事項について、記入する。

別表 - 1 4 公園、緑地の整備に関する環境配慮方針

事業名	まつぶし緑の丘公園
-----	-----------

基本方向 1	地域別				配慮時期				チェック			
	山地地域	丘陵・台地地域	低地地域	市街地地域	企画・構想段階	調査・計画段階	設計・施工段階	管理段階	該当	実施		
基本方向 1 環境への負荷の少ない地域社会の実現												
基本的配慮事項 1 公園、緑地の緑が持つ二酸化炭素の吸収や大気浄化、都市気象の緩和などの環境保全機能に留意し、環境への負荷の低減に努める。												
個別事項	緑地率の向上を推進する施設計画に努める。										✓	✓
	地域の環境改善のための多様な緑の創造に努める。										✓	✓
	省エネルギー、省資源型のシステム・機器の採用を図る。										✓	✓
	新エネルギー（ソーラー・風力等）の採用に努める。										✓	
	緑地の効果評価システムや地球環境保全効果の調査・研究を促進する。											
自然エネルギー利用技術の調査・研究を促進する。												
基本的配慮事項 2 公園、緑地の緑が持つ水循環の機能に留意し、環境への負荷の低減に努める。												
個別事項	土壌の流出抑制・保水性の向上を図る。										✓	✓
	雨水の流出抑制・貯溜・浸透・循環利用を促進する。										✓	✓
	汚水・雑排水の土壌浄化システムの採用に努める。										-	
	水循環利用システム・利用技術の調査・研究を促進する。											
基本的配慮事項 3 公園、緑地の緑が持つ環境保全機能に留意し、騒音・振動の緩和やリサイクルを促進し、環境への負荷の低減に努める。												
個別事項	環境対策型建設機械を採用する。										✓	✓
	工事施工中の粉じん対策を図る。										✓	✓
	建設発生土の発生抑制・区域内処理を促進するとともに、建設発生土を活用した公園づくりを検討する。										✓	✓
	建設廃材の削減、リサイクル素材・資材の利用を促進する。										✓	✓
	公園内の発生ゴミの抑制対策・分別処理を促進する。											
	施設の適正管理・耐久性向上を促進する。											
	落葉等によるコンポスト化等のリサイクルを促進する。											
資材等の選定に当たっては、耐久性が高く、再資源化しやすいもの、環境負荷の少ないもの、再生品などを優先的に使用するよう努める。										✓	✓	

	公園、緑地等の環境保全及び管理に取り組む県民等のボランティア活動等を支援する。											✓	✓
基本的配慮事項 2													
事業内容やそれに係る環境の状況、環境の保全と創造に関する施策などの情報を県民等に適切に提供するよう努める。													
個別事項	自然観察や花便りなど緑の情報、各種行事の情報提供を促進する。												
	公園内防災機能の強化と適切な避難地情報の提供を促進する。											✓	✓
	情報提供のネットワーク化に努める。											✓	✓
	適切な情報提供のためのパンフレットの更新を図る。											✓	✓
											実施率 (b/a (%))	合計 (a)	合計 (b)
											88.6	35	31

【記入方法】

- 1 該当欄は、該当する項目に✓印をつけ、✓の合計数を記入(a)する。
- 2 実施欄は、実施した(実施を決定した)事項に✓印をつけ、✓の合計数を記入(b)する。

総合評価

4

【評価基準】

- 5 : 実施率が90%以上で、かつ、技術・社会動向からみて最大限の措置を講じている。
- 4 : 実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定レベルの措置を講じている。
- 3 : 実施率が、70%以上である。
- 2 : 実施率が、50%以上70%未満である。
- 1 : 実施率が、50%未満である。

総合評価が4以上の事業にあつては、様式第1号の「特に配慮した事項」欄に、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあつては、様式第1号の「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあつての配慮すべき事項」欄に、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。総合評価が3以上の事業についても、同欄に、今後の事業にあつての配慮すべき事項について、記入する。

環境配慮推進状況評価表（事業別）

部局名 県土整備部 課・所・室名 東松山県土整備事務所

事業の種類	4 公園、緑地の整備	事業名	こども動物自然公園
事業の規模	34 ha、クロスカントリーコース（約2 km）	実施場所	東松山市岩殿地内
計画期間	平成25年度～	段階	設計・施工段階
<p>事業の概要：</p> <p>こども動物自然公園は、次世代を担う子供たちが比企丘陵の自然と融合できるような公園として計画され、「こどもが動物と親しむ」、「こどもが自然の中で情操と科学心を養う」及び「こどもがリラックスして遊べる」の3つの基本理念を基に整備が計画された。</p> <p>比企丘陵の地形を活かしたレクリエーション施設として、一周約2 kmのクロスカントリーコースの整備を進めている。</p>			

別表 - 1 を添付する。

総合評価	4
------	---

【記入方法】

評価基準に基づき評価を行った総合評価を記入する。

<p>特に配慮した事項</p>	<p>事業箇所は、高坂丘陵の地形を活かしたクロスカントリーコース（以下：クロカン）の整備を進めている。クロカンの整備は、山林を活用したコースのため自然の木々を多く伐採した。このため、廃棄する予定であった伐採木については、再利用を目的にチップ化した。また、当該箇所においては、粘土質の表土となっているため、悪天時は泥土に覆われる。これらのことを鑑み、クロカン上は自然の伐採木を利用したチップでの舗装を行った。</p>
<p>配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項</p>	

【記入方法】

1 「特に配慮した事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮した事項とその内容について記入する。

なお、総合評価が4以上の事業にあっては、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

2 「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮できなかった事項及びその理由や配慮すべき事項について記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあっては、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。

総合評価が3以上の事業についても、今後の事業にあたっての配慮すべき事項について、記入する。

	公園、緑地等の環境保全及び管理に取り組む県民等のボランティア活動等を支援する。																			
基本的配慮事項 2																				
事業内容やそれに係る環境の状況、環境の保全と創造に関する施策などの情報を県民等に適切に提供するように努める。																				
個別事項	自然観察や花便りなど緑の情報、各種行事の情報提供を促進する。																			
	公園内防災機能の強化と適切な避難地情報の提供を促進する。																			
	情報提供のネットワーク化に努める。																		✓	✓
	適切な情報提供のためのパンフレットの更新を図る。																			
														実施率 (b / a (%))		合計 (a)	合計 (b)			
														88.9%		18	16			

【記入方法】

- 1 該当欄は、該当する項目に✓印をつけ、✓の合計数を記入(a)する。
- 2 実施欄は、実施した(実施を決定した)事項に✓印をつけ、✓の合計数を記入(b)する。

総合評価	4
------	---

【評価基準】

- 5：実施率が90%以上で、かつ、技術・社会動向からみて最大限の措置を講じている。
- 4：実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定レベルの措置を講じている。
- 3：実施率が、70%以上である。
- 2：実施率が、50%以上70%未満である。
- 1：実施率が、50%未満である。

総合評価が4以上の事業にあつては、様式第1号の「特に配慮した事項」欄に、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあつては、様式第1号の「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあつての配慮すべき事項」欄に、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。総合評価が3以上の事業についても、同欄に、今後の事業にあつての配慮すべき事項について、記入する。

環境配慮推進状況評価表（事業別）

部局名 都市整備部 課・所・室名 川越県土整備事務所

事業の種類	プール平板修繕	事業名	公園等施設補修工事（平板ブロック修繕工）
事業の規模	A=528m ²	実施場所	川越公園
計画期間	H28年度	段階	管理段階
<p>事業の概要：</p> <p>川越公園の公園施設であるプール内の平板ブロックについて、経年劣化に対する部分的な修繕と、日照により高温となる為、遮熱効果のある製品に交換を行った。</p>			

別表 - 1 を添付する。

総合評価	5
------	---

【記入方法】

評価基準に基づき評価を行った総合評価を記入する。

特に配慮した事項

- 撤去した平板ブロックはコンクリート殻として再生プラントに持込み、リサイクルを推進した。
- 交換に伴い敷き均す再生砂について、溶出すると人体などへ影響のある六価クロムの含有が基準値以下であるか、試験を行い材料の選定をした。
- 既設平板撤去時に使うカッターについて、粉じんが収集できるよう対策を行い、収集した粉じんは汚泥として処分した。

配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあたっての配慮すべき事項

【記入方法】

1 「特に配慮した事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮した事項とその内容について記入する。

なお、総合評価が4以上の事業にあつては、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

2 「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあつての配慮すべき事項」欄は、事業実施に当たって、特に配慮できなかった事項及びその理由や配慮すべき事項について記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあつては、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。

総合評価が3以上の事業についても、今後の事業にあつての配慮すべき事項について、記入する。

平板ブロック切断工 粉じん対策施工 + 汚泥処理

撤去平板ブロック コンクリート殻再生プラントへ持込

再生砂は六価クロム溶出試験を実施、平板は遮熱平板を採用

基本方向 2	地域別				配慮時期				チェック	
	山地地域	丘陵・台地地域	低地地域	市街地地域	企画・構想段階	調査・計画段階	設計・施工段階	管理段階	該当	実施
恵み豊かでうるおいのある環境の確保										
基本的配慮事項 1										
緑地や水辺など自然的要素の多い空間の創造に努める。										
個別事項	まとまりや連続性のある緑地の保全・確保に努める。									
	源流域や良好な湿地等の生物生息空間の保全・確保に努める。									
	樹林地・湿地・水辺環境の創造など多様性の確保に努める。									
	緑化に当たっては、地域の環境に配慮した在来種の採用を促進する。									
	湿地・湧水地の調査・研究及び保全対策を促進する。									
基本的配慮事項 2										
自然環境はもとより、歴史的文化的遺産など、計画地が有している環境資源に配慮し、それらの環境資源の保全・活用を図る。										
個別事項	既存の地形・植生・景観等、地域環境特性を生かした整備を図る。									
	現況地形に配慮した施設の整備を図る。									
	表土の保全と活用を図る。									
	彩の国豊かな自然環境づくり計画基礎調査結果(自然環境マップ、保全状況マップ、自然評価マップ)を活用し、自然環境に配慮した計画を策定する。									
	計画策定に当たっては、環境影響に関する調査(地形・地質・動植物・景観等)を実施する。									
	事業終了後も必要に応じて適切な時期にモニタリング調査を実施する。									
	適切な維持管理手法の調査・研究を促進する。									
	文化財指定区域については保存に努めるとともに、埋蔵文化財包蔵地においては保存の検討や記録の保存に努める。									

基本方向 3 県民等の自主的取組の促進	地域別				配慮時期				チェック	
	山地地域	丘陵・台地地域	低地地域	市街地地域	企画・構想段階	調査・計画段階	設計・施工段階	管理段階	該当	実施
基本的配慮事項 1										
自然保護や自然観察についての学習機会の場としての活用を図り、県民等の自主的取組の推進に配慮する。										
個別事項	地域の環境活動や指導者の育成に対応するため、観察会や体験学習などの各種講習会の開催を促進する。								×	
	学校教育の一環として、公園、緑地を環境教育のフィールドとして活用するなど、関係部局との連携の強化を図る。								×	
	住民共同緑化の支援を推進する。								×	
	彩の国ナチュラリスト（自然観察指導員）の育成・活用促進を図る。								×	
	さいたま緑のトラスト運動を推進する。								×	
	周辺の自然と調和した市民農園の普及を促進する。								×	
	公園、緑地等の環境保全及び管理に取り組む県民等のボランティア活動等を支援する。								×	
基本的配慮事項 2										
事業内容やそれに係る環境の状況、環境の保全と創造に関する施策などの情報を県民等に適切に提供するように努める。										
個別事項	自然観察や花便りなど緑の情報、各種行事の情報提供を促進する。								×	
	公園内防災機能の強化と適切な避難地情報の提供を促進する。								×	
	情報提供のネットワーク化に努める。									
	適切な情報提供のためのパンフレットの更新を図る。									
実施率 (b / a (%))								合計 (a)	合計 (b)	
100								3	3	

【記入方法】

- 1 該当欄は、該当する項目に✓印をつけ、✓の合計数を記入(a)する。
- 2 実施欄は、実施した(実施を決定した)事項に✓印をつけ、✓の合計数を記入(b)する。

総合評価

5

【評価基準】

- 5：実施率が90%以上で、かつ、技術・社会動向からみて最大限の措置を講じている。
- 4：実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定レベルの措置を講じている。
- 3：実施率が、70%以上である。
- 2：実施率が、50%以上70%未満である。
- 1：実施率が、50%未満である。

総合評価が4以上の事業にあつては、様式第1号の「特に配慮した事項」欄に、その評価に値する措置の内容について、必ず記入する。

なお、総合評価が2以下の事業にあつては、様式第1号の「配慮できなかった事項及び理由、又は今後の事業にあつての配慮すべき事項」欄に、配慮が欠けることとなった理由等について、必ず記入する。総合評価が3以上の事業についても、同欄に、今後の事業にあつての配慮すべき事項について、記入する。